

令和7年度 山口県公共事業評価委員会（第3回）審議概要

日 時 : 令和7年8月26日（火） 9:30～11:30

場 所 : 県庁4階 共用第2会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）

出席委員 : （対面）麻生委員長、浦上委員、小谷委員、塩田委員、船崎委員、宗近委員
（Web）太田委員、児玉委員

議事概要

◆説明及び審議

①木屋川ダム再開発事業（番号2-7）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県）

配布資料（パワーポイント）により説明。

委員）

現時点で用地買収に未着手であり、事業期間の延伸が懸念されるが、延伸となった場合のB/Cへの影響が気になる。

県）

実施設計を行う中で、事業費及び事業期間を精査したい。

委員）

付替県道の整備にあたり、県道大河内地吉線のレベルアップが必要である。事業費への影響が気になるが、これについては、対応が必要と考える。

県）

ダム事業で対象となる付替道路は、水没区間のみであり、整備のレベルも現在と概ね同程度となる。道路幅員の拡幅等については、別事業による費用負担となるが、これについては、関係部署とも調整の上、対応していきたい。

委員）

県内ダムで造成アバットメント工法の採用はあるか。事例があれば、このコスト縮減はどの程度見込めるのか。

県）

県内ダムで造成アバットメント工法の採用事例はあるが、当時の具体的なコスト縮減額までは分からない。コスト縮減効果はダム毎にも異なり、今後の設計の中で検討していく。

委員）

サシバなど猛禽類は、工事中の餌の確保等の問題も生じるのではないか。工事にあたり配慮する事項は、騒音や振動対策だけか。

県）

サシバなどの猛禽類は、工事中の振動や騒音による繁殖活動への影響が大きいと考えている。今後とも継続して調査を行い、必要に応じて、工事時期の調整や、一時中止なども検討していきたい。

委員）

選択取水設備とは、一体何を選択するのか。

県）

水質の良い水深の水を選択して取水することにより、水温や水質に配慮した放流が可能となる。

委員）

渇水被害はどの程度を想定しているのか。

県)

10年に1回発生する渇水に対応する計画としており、渇水時においても大野地点で1.0m³/sの流量を確保することとしている。

委員)

渇水(流水の正常な機能の確保)については、便益に含まれるのか。

県)

「その他便益」に含まれる

委員)

下流の湯の原ダムと木屋川ダムの関係を教えてほしい。

県)

湯の原ダムは利水ダムであり、治水機能はなく、木屋川ダムと直接の関係はない。

委員)

大河内地吉線は交通量も多く、付替整備に伴う効果は大きいと思うが、これに係る便益は考慮しているのか。

県)

線形の改良や拡幅等による便益の発生も見込まれるが、本事業における便益算定にあたっては、付替道路に係る便益は考慮していない。

委員)

こうした便益についても確認しておいてもよいと考える。

委員)

雨の降り方も変わってきているが、今後、1/70の計画規模を変更することは考えているか。

県)

国が新たな基準等を示すことがあれば、別途検討することにはなるが、現状は考えていない。

委員)

渇水による取水制限の詳細な状況はどうなっているのか。

県)

取水制限については、利水者である県企業局や水道事業者が他の水利権者と調整して決めているので、河川管理者として、詳細な内容は把握していない。

委員)

嵩上げに伴い、ダム上流側の河川改修工事が必要となるのではないか。

県)

上流側の河川改修工事が必要となる場合もあるが、今後の設計の中で検討する。

委員)

ダム湖内への堆砂が進むと、ダムの貯水機能に低下を招くこととなるが、浚渫などの対策は実施しているのか。

県)

県の(土木建築部)管理ダムにおいても、堆砂状況に応じて浚渫などの対策を行うこととしているが、現状、木屋川ダムについては堆砂が進んでいないため、実施していない。

② 鑄銭司地区経営体育成基盤整備事業(番号2-10) 山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

貨幣価値化が困難な便益として雇用の場が創出される効果との説明があったが、どのような効果か。農業大学校等からの採用を行っているのか。

県)

現時点では、定年帰農者の雇用の場を想定している。他地区では農業大学校からの採用を行っている例もあり、今後本地区でも法人の経営が安定していく中でそのような場となっていけばと期待している。

委員)

費用対効果における費用と総事業費に大きな差が有るのはなぜか。

県)

関連事業費や再整備事業費等、本事業以外の今後想定される事業費を見込んだうえで、現在価値化し、費用を計上している。本事業費は39億だが水源のため池の整備や40年分の再整備費を見込んだ費用となっている。

委員)

便益の①～⑦とはどのように求めているのか。

県)

国の定める効果算定マニュアルに基づき算出している。

委員)

埋蔵文化財の保護措置にかかる費用は事業費に含まれているのか。

県)

含まれている。

委員)

関連事業として、ため池の整備があるようだが、具体的にはどこか。

県)

7か所分の位置を指し示し説明。

委員)

ため池は地区外ほ場への給水も行うか。

県)

行う。

委員)

事業目的に「収益性の高い農業経営を実現し、持続可能な経営構造を確立する。」とあるが、法人の経営が安定しなかった場合、目的が達されないリスクがあるのではないか。

県)

ご指摘のリスクはある。このため、営農指導等を通じ、法人の経営が安定するよう、県としてしっかり支えていく必要がある。

委員)

集積率の進捗が遅れているようだが、要件未達となる危険性があるのか。

県)

集積率進捗の遅れは、工事進捗の遅れによるものである。鑄銭司地区は、整備前から法人へ中間利用権を設定しており、工事が完了すれば、確実に法人に農地集積されるため、要件未達は起こらない。

委員)

一部地区外のほ場が見受けられる(第4換地区内)がどのような理由によるものか。

県)

家屋付近のほ場である。地権者の要望も踏まえ地区除外している。

委員)

作物生産効果が減少しているのはなぜか。

県)

地区面積が減となったためである。

③戸田地区経営体育成基盤整備事業（番号 2-11）山口県事業【再評価】

<事業説明及び審議>

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

鑄銭司地区では農業法人を作っていたが、戸田地区ではそれに該当するものは作らないのか。鑄銭司地区とは異なる事業なのか。どういった違いがあるのか。

県)

米や麦のような土地利用型作物については、組織的に営農する効果が大きく法人化を要件としているが、ミカンのような果樹については個人による営農が一般的であり、認定農業者というプロの担い手に集積することを要件としている。

委員)

鑄銭司地区と戸田地区の要件は具体的にどう違うか。

県)

鑄銭司の農地集積率は80%が要件である。一方、戸田地区は農地集積率6%増加が要件である。

委員)

区画の拡大に際し、果樹の植え替えが必要になるか。

県)

区画拡大する区域は、耕作放棄地であり、植え替えは生じない。

委員)

効果の算定にあたり、単収の増加を見込んでいるが、単収増となる理由は何か。

県)

営農方法を点滴灌漑へと変更することを計画している。先行研究で得られた成果を踏まえた単収を計画として見込んでいる。

委員)

便益が大幅に増となっているが、どのような理由によるものか。

県)

ミカンの単価の増によるものである。

委員)

ミカンの単価増について作物生産効果と品質向上効果どちらに寄与するものか。

県)

どちらにも寄与する。

委員)

事業関係する農家は何人か。

県)

認定農業者が2名の他に農家複数名いるが具体的な数字については手持ち資料がなくこの場での回答は難しい。

委員)

地区で就農のための勉強会があると聞いており、営農を支援できる仕組みがあるのはよいと思う。

委員)

工事の進捗が遅れているようだが、計画通りの事業完了は可能か。

県)

ボトルネックとなっていた農道の拡幅が完了し、ここから工事の進捗が進む見込みである。

委員)

作付面積が減るのに、区画の拡大というのがよくわからない。

県)

合計の面積自体は減少となるが、一枚の面積(区画)が大きくなることで作業効率が上がると考えている。

委員)

耕作放棄地はどの程度あるか。

県)

3.8ha の耕作放棄地を地区内に取り込み担い手に集積を図っていく計画としている。

委員)

そういった効果について説明の中で明示されると良いと感じた。

県)

承知した。